

継続審査中の請願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局 指導室

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第12号 G I G Aスクール端末の持ち帰りルール見直しの必要性に関する陳情	1 審査経過 令和5年 6月19日 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日 2 審査概要 理事者から以下の説明をしている。 一人一台端末の児童・生徒の実態に応じた持ち帰りを行うよう各学校へ通知を行うとともに、区のホームページ上に、教材や端末の持ち帰りや、一人一台端末へは自宅のPC等からもアクセス可能であること、ランドセル以外の学用かばんも使用可能であること等を掲載し、保護者への周知を行っている。	
2 請願・陳情の趣旨 G I G Aスクール端末に関する下記の事項について、早期に検討するよう区に働きかけてください。 1 端末の置き勉強を認めるとともに、荷物が多くなる月曜日・金曜日に極力持たせない、色鉛筆の持ち帰り日も変更するなど、持ち帰る際の工夫点を各学校に通達すること 2 鍵付の充電機能付保管庫等の設置や盗難が起きた場合の保険等、学校における端末の保管ルールを制定するとともに、場所を確保すること 3 自宅PCからの仮想デスクトップを介したChromebookへのアクセスを実現すること 4 将来的に端末を軽量化すること 5 ランドセル以外の軽量なかばんでの通学が可能であることを在学生、新入生に周知すること		

3 請願・陳情の受理年月日
令和5年5月11日

4 請願・陳情者住所氏名


継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局地域教育課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第24号 放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ推進（インクルージョン）に向けた江東きっずクラブ事業の改善を求める陳情	1 審査経過 令和5年 6月19日 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日 2 審査概要 理事者から以下の説明をしている。 国の放課後児童クラブ運営方針では、障害のあるこどもが利用する機会が確保されるための適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受け入れることが努力目標とされている。 本区においては、クラブへの通所ができること、クラブの設備で受入可能であること、クラブで集団生活ができること、障害が軽度から中程度であることを要件としており、保育士やきっずクラブ職員、当該児童の保護者から聞き取りを実施したうえで、医師等の専門家による利用審査により、要件を満たすかどうかを判断している。	
2 請願・陳情の趣旨 障害等、特別な配慮を必要とする小学生の放課後児童クラブ受入体制を改善するため、江東きっずクラブ事業（B登録）において「放課後児童クラブ運営方針」を遵守するよう、区に働きかけてください。		
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月25日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学務課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第27号 小学校学区指定見直しに関する陳情	1 審査経過 令和5年 6月19日 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	
2 請願・陳情の趣旨 (1) グランエスタの学区指定を見直し、三砂小または五砂小に変更すること (2) (1)が難しい場合、学校選択制度において、元の指定校までの通学距離が約1,000メートルと遠いことを踏まえ、何らかの優遇措置を講じること	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている (1) 収容対策の推計において、第三砂町小学校は、今後、学級数が利用可能教室数と同数となること、第五砂町小学校については、今後、学級数が利用可能教室を上回る見込みとなっているため、通学区域の変更は困難と考えている。 (2) 第三砂町小学校、第五砂町小学校とともに、収容状況の大きな改善が見込まれていないため、学校選択上の優先措置を設定することは難しい状況であるが、今後の収容状況の変化に応じて、学校選択制度の中でできる限り受入れが可能となるよう努めていく。 なお、該当のマンションにおいては、学校選択希望者の方全員が希望の学校に入学予定となっている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月29日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学務課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第37号の2 給食への有機食材導入に関する陳情	1 審査経過 令和5年 6月19日 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	◎参考 (厚生委員会付託分) ・保育園における給食への有機食材導入を区の重点取組項目に据え、具体的な数値目標を立てること ・実現に向けた検討部隊を設置し、また、その下に公募区民を交えた審議会を設置すること
2 請願・陳情の趣旨 (1) 幼稚園、小中学校における給食への有機食材導入を区の重点取組項目に据え、具体的な数値目標を立てること (2) (1) の実現に向けた検討部隊を設置し、また、その下に公募区民を交えた審議会を設置すること	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている (1) 有機野菜やオーガニック食材については、必要量、価格、商品規格等において、学校給食における大量調理に適さない面があり、多くの学校で導入していくことは困難であるが、献立作成基準において旬の食材や有機農産物を積極的に使用することとしており、できる限り取り入れよう努めしていく。 (2) 毎年度、実施している学校給食実態調査結果を全校で共有することで有機食材を使用する重要性については、各校で認識されているとともに、導入困難の原因が価格や物価高騰の状況、限定されている流通量であることが明らかため、審議会を設置する予定はない。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月29日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学務課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第41号 小中学校の女子トイレ個室に生理用品の設置を求める陳情	1 審査経過 令和5年 6月19日 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	
2 請願・陳情の趣旨 児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために小中学校の女子トイレ個室に生理用品を設置するよう、区に働きかけてください。	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている 区立学校では、児童・生徒が生理用品を確保できない理由として、経済的な事情以外にもネグレクトや心身の問題などがあると考えており、養護教諭等が家庭や心身の状況を聞き取ることができるよう、保健室に生理用品を常備し、申出のあった児童・生徒に直接渡している。 また、学校におけるこどもたちとの対話では、生理に関する知識習得などが求められていることもあり、トイレの個室に生理用品を設置することで、学校が児童・生徒の相談や支援の必要性を把握することが難しくなるほか、成長過程において必要となる生理用品を準備、携行することの重要性を認識する妨げになる懸念があると考えている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月30日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学務課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第49号 こどもたちの安心で健康な食の充実と発達を支えるために、小・中学校の給食費を、ただちに無償にするよう求める陳情	1 審査経過 令和5年 6月19日 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日 2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている (1) 令和5年6月の本会議において、令和5年10月以降の給食費を無償化することが議決されているため、それまでの納付分については、保護者に返還する予定はない。 (2) 学校給食費無償化については、国が行うべきものであるとの考え方など、特別区長会や特別区議会議長会において、国や都に対し、すでに財政支援を求める要望をしている。	
2 請願・陳情の趣旨 (1) 小中学校の給食費を直ちに予算化し、公費負担で無償化すること (2) 国及び都に対し、学校給食費を負担するよう要請すること		
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年5月30日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局 指導室

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第62号 義務教育における領土教育に関する陳情	1 審査経過 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。 1 義務教育のこどもたちに自国の領土、領海、領空の意識づけをしっかりと教育すること 2 趣旨1のために公共施設である「領土・主権展示館」への社会科見学を実施すること	2 審査概要 理事者から以下の説明をしている。 領土教育については、小学校、中学校ともに、社会の地理的な分野において、学習指導要領の内容に基づき適切に行っている。 また、領土・主権展示館の社会科見学については、各学校が学習内容に沿った見学場所を学校ごとに決定して実施するものと認識している。領土・主権展示館については、令和5年8月22日付、内閣官房領土主権対策企画調整室より、領土主権に関する教育・啓発に係る各種取組についての通知があり、領土・主権展示館における児童・生徒向け校外学習プログラムの周知、及び領土主権に関する教育のためのウェブコンテンツ集の周知について、各学校に通知し、社会科見学や調べ学習での活用を呼び掛けている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年6月20日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局 指導室

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第71号の2 LGBT理解増進法の慎重な運用を 求める陳情	1 審査経過 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	◎参考 (企画総務委員会付託分) 1 公共施設におけるトイレの利 用や設置に当たっては、当事者 の思いを聞き、様々な立場から の指摘を取り上げ、慎重に審議 すること
2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけ てください。 2 学校での教育や啓発に当たって は、当事者の思いを聞き、様々な立場 からの指摘を取り上げ、慎重に審議す ること	2 審査概要 理事者から以下の説明をしている。 学校では、人権教育の目標を達成すべく教育活動全体を通して人権 教育を行っている。 また、多様性の教育は、性に関することのみならず、人種、国籍、 性別、障害、文化、宗教などの様々な違いを受け入れ、互いに認め合 うための配慮や考え方、行動を促すものであり、学校は公教育を担う ものとして主体性を持って人権教育に取り組み、特定の主義主張に偏 ることなく教育の中立性を確保することが重要だと捉えている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年8月23日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学務課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第72号 学校給食へのオーガニック食材導入に関する陳情	1 審査経過 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	
2 請願・陳情の趣旨 (1) 遺伝子組換え食品の使用をやめること (2) ゲノム編集食品の使用をやめること (3) 学校給食でオーガニック食材を使用すること	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている (1) 献立作成基準において、遺伝子組換え作物とその加工品については、使用を禁じている。 (2) 学校給食では一般流通品を使用することが原則となっているため、使用していない。 (3) 有機野菜やオーガニック食材については、必要量、価格、商品規格等において、学校給食における大量調理に適さない面があり、多くの学校で導入していくことは困難であるが、献立作成基準において旬の食材や有機農産物を積極的に使用することとしており、できる限り取り入れるよう努めていく。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年8月23日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学校施設課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5 陳情第90号 区立小中学校のプールに屋根設置を 求めることに関する陳情	1 審査経過 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	
2 請願・陳情の趣旨 区立小中学校のプールに屋根を設置 してください。	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている。 プールに屋根が設置してある学校は2校あり、屋外プールのある学校 については、プールサイドの日よけ及びプールサイドの目隠しを各校に 設置している。プールの水温確保等の目的から屋根が設置されていない ものが基本であり、また学校敷地の大きさ等から校舎の上階に設置され たものが多く、後から屋根を設置することは建築基準法等の適合が構造 上困難である。 改築計画にあたっては、プールサイドに目隠しやひさしを設置して視 線の遮蔽や暑さ対策に考慮した設計を進めている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月12日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請原願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学務課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 5陳情第91号 学校図書館司書の全校配置に関する陳情	1 審査経過 令和5年10月13日 令和5年12月14日 令和6年 3月11日	
2 請願・陳情の趣旨 学校図書館司書を全校に配置するよう、区に働きかけること	2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている 学校司書の全校配置については、小学校は平成23年度から、中学校は令和元年度から実施しており、現在、小学校・義務教育学校前期においては週1回、大規模校においては週2回、中学校・義務教育学校後期においては週1回、学校司書を業務委託により配置している。 また、児童・生徒一人当たりの図書貸出冊数も増加傾向にあるため、現行体制を維持していく。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和5年9月12日		
4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]		

継続審査中の請願・陳情について（文教委員会）

教育委員会事務局学校施設課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 6 陳情第7号 小名木川小学校建て替えに伴う児童の仮校舎への通学に関する陳情	1 審査経過 令和6年 3月11日 2 審査概要 理事者から以下のとおり説明をしている。 改築・改修に伴う仮校舎までの通学方法については、対象となる学校の学区域が仮校舎の中心から2km以内の場合は徒歩通学とし、2kmを超える場合はバス通学としている。 小名木川小学校の改築事業については、大島仮校舎まで徒歩通学を実施することとし、仮校舎への安全な徒歩通学の実施のため、通学路に児童通学案内等誘導整理員を重点的に配置するなど安全策を図っていく。	
2 請願・陳情の趣旨 小名木川小学校校舎建て替えに伴う大島仮校舎への児童の徒歩通学について、児童の安全と負担を考慮して、なかよし学級、1・2・3年生はバス通学してください。		
3 請願・陳情の受理年月日 令和6年2月13日		
4 請願・陳情者住所氏名 		